

令和 3 年 4 月 26 日

保護者の皆様へ

守口市立大久保中学校
校長 西岡 篤司

緊急事態宣言期間中の学校教育活動について

保護者の皆様におかれましては、平素より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る取組みに何かとご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

このたび、国の緊急事態宣言発令を踏まえた大阪府教育庁の要請を受け、守口市教育委員会より今後の教育活動について通知がありました。

つきましては、生徒の健やかな学びを保障しつつ、感染症対策を講じる観点から、下記のとおり教育活動を進めてまいりますので、引き続き、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、現時点で緊急事態宣言期間は、5月11日までとなっていますが、延長された場合には同様の対応を行うことを申し添えます。

また、現在、大阪府は緊急事態宣言発令中ですので、引き続き、不要不急の外出は控えていただくとともに、熱や咳の症状が出てきた場合は、すぐに学校の方へご連絡していただきますようお願いいたします。

記

1 授業について

- ・分散登校や短縮授業は行わず、通常の時間割で授業を継続します。
- ・ただし、感染リスクの高い活動は実施しません。

2. オンライン等を活用した学習支援について

- ・感染拡大により不安を感じて登校できないなどの生徒については、オンライン等を活用した学習支援を行います。

3. 校外学習等について

- ・府内外を問わず、中止または延期とします（宿泊行事含む）。

4. 部活動について

- ・原則休止とします。

※ただし、公式大会への出場等、学校が必要であると判断する場合は、感染防止策を徹底した上で、活動時間を1時間程度に短縮して実施します。この場合でも、感染リスクの高い活動は実施しません。